

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録

平成 27 年 3 月 5 日 (木)

午後 2 時～4 時

上下水道局 2 階大会議室

出席委員

山上 一幸 委員、石井 賢二 委員、築山 和一 委員、湯元 洋司 委員、村上 武司 委員、塩野 孝子 委員、北川 シズ子 副委員長、矢田 由美子 委員、福田 益樹 委員、太地 康博 委員、小寺 鐵也 委員長、村上 広美 委員、宮園 将哉 委員、小西 均委員、原 史臣 委員、鈴木 香織 委員、香山 清美 委員、森田 友美 委員、本出 宏 委員

(四條畷市福祉計画検討委員会委員名簿順：敬称略)

1. 開会

開会の挨拶

事務局 四條畷市福祉計画検討委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立することを報告いたします。

2. 健康福祉部長挨拶

3. 第 4 期四條畷市障がい福祉計画（案）について

事務局 四條畷市福祉計画策定の経過の説明について、まず、88 ページをご覧ください。今日の配布資料と事前配布のものと、少しページがかわります。

(88 ページを読む。)

障がい福祉計画策定専門部会を設置して、計画策定専門部会で障がい福祉計画（案）を作りました。

91 ページの専門部会では、3 回会議を開催しました。アンケート調査にて、実態を把握し、委員の方に意見をいただき、障がい福祉計画の原案にしました。

5ページでは、実態調査の上、今年度7月から8月にアンケートを実施しました。手帳を持っている人1000人を抽出し、郵送し、実態を把握しました。難病患者では手帳のない方がいるので、ニーズ把握のため、難病患者の会にインタビューして、困っていることや期待することなどを聞きました。障がい児親の会、肢体不自由児父母の会、発達障がい児親の会、マカロニ、にじっこ、カラフルなど、子どもの意見を聞くためにグループインタビューを行いました。府内の高齢者プラン、こどもプラン、地域福祉計画と整合性を持つようつとめました。障がい者の課題等は、障がい者自立支援協議会にも計画についての意見、実態について聞きました。市民公募のパブリックコメントでの意見はなしとなります。上記のような経過を踏まえて、障がい者福祉計画を策定。障がい者総合支援法88条に基づいて、来年度から3年間の計画になっています。

6ページから、障がい者の数や統計を記載しています。アンケート調査サービス利用状況は、21ページとなります。

居宅介護のヘルパー利用は、第3期を上まわり、身体障がい者が伸びています。アンケートでは、就労継続支援のニーズが高い傾向にあります。グループホームは市内に数が少ないが、ニーズが高いので、今後グループホームの拡充が求められています。計画相談は、サービス利用が進んでいないので、今後整備が必要です。地域生活支援事業では、日中一時の利用が伸びている。障がい児のサービスである放課後等デイサービスの利用者は、25年度にかけて増加、ニーズも高いので今後の充足が求められます。

23、24、25、26、27、28ページは、進捗状況の課題。

29ページはアンケート結果です。地域支援について、地域で生活するために何が必要かを質問しています。全体では、経済的な負担の軽減が半数以上を占めており、身体障がい者手帳所持者では、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」が多く、療育手帳所持者では「相談対応等の充実」精神障がい者手帳所持者では、「障がい者に適した住宅の確保」の割合が高い。

30ページの外出についてでは「道路や駅に階段や段差が多い」が全体的に高く、身体障がい者手帳所持者では、「列車やバスの乗り降りが困難」、療育手帳所持者では、「困った時にどうすればいいのか心配」が高く、精神障がい者手帳所持者では、「外出にお金がかかる」「発作など突然の体の変化が心配」が高くなっています。

31ページ、就労支援については、全体では「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」身体障がい者手帳所持者では、「短時間勤務や勤

務日数等の配慮」、療育手帳所持者では、「職場で介助や援助等が受けられること」「仕事についての職場外での相談対応、支援」、精神障がい者手帳所持者では、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」、障がい福祉サービスの利用状況では、相談支援、生活介護の利用が多く、利用者ニーズでは、障がい種別によって、希望と実際に利用しているサービスとが異なっています。

3 5 ページのグループインタビューの結果。

希望が多かったのは相談支援の充実と情報発信、提供の充実が求められています。例えば、障がい児の教育関係の相談については、教育委員会に相談するのか、障がい福祉課で相談するのか迷ってしまう事があるなど。ホームページで検索することも多いので、広報などの発行物では、どこへ相談に行けば良いのかといったことも教えてほしいという意見もある。

自立の支援については、肢体不自由児父母の会でもお話しを伺ったが、親が高齢化しているので、自分たちの亡くなった後のこと心配。親生きあとの支援についての希望が出ています。そのため、宿泊体験室利用生活訓練事業など制度化しているが、例えば、吸引が必要な人はヘルパーや看護師が24時間対応できるのかなど、課題があります。ある程度安心できる体制を作つてほしいとの意見が出ていました。

3 6 ページ、障がい児の過ごせる場所について、過ごせる場所は増えているが、障がい種別に対応してほしいとの意見がある。発達に合わせた支援や、心理士を増やすなど、関係機関との連携や学校に行ってからの支援がほしい等、意見があります。

3 7 ページ、発達障がい児・者について、現状、利用できるサービスが少ない。利用できる施策をもう少し検討してほしいと意見あり。医療の充実についても、発達障がいや難病を診断できる医療機関が市内にないので、医療機関の充実希望の意見が出ました。

3 8 ページ、啓発、連携や介護保険制度との関係について利用調整をお願いしたい等、色々意見をもらいました。

3 9 ページは、計画の基本的な考え方について記載しています。

4 3 ページ、第2期なわて障がい者プランの中に、第4期四條畷市障がい福祉計画との共通の基本的な考え方がありますが、障がい福祉計画では、具体的な数値目標を定めることとなっています。第4期四條畷市障がい福祉計画の基本的な考え方は、3つありますが第3期と変わっておりません。1つめは、自己選択と自己決定に基づく自立支援体制づくり、2つめは、多様な主体による協働、3つめは、障がい者を取り巻く新た

な課題への対応の3つです。

施策目標は、課題整理する中で重要なことをあげています。

1つめ、安心して支援・サービスを受けられる仕組みづくり、2つめ、在宅生活を支援する仕組みづくり、3つめ、自己実現と社会参加を支援する仕組みづくり、4つめ、地域生活への移行を支援する仕組みづくり、5つめ、障がい児の健やかな成長を支援する仕組みづくり、です。

特色は、相談支援の充実を重点項目にしました。障がい児については、第3期四條畷市障がい福祉計画では設定せず、施策の中に含んでいたが、障がい児は児童福祉法の枠があるので、障がい児の施策目標を設定しました。

第4期障がい福祉計画は、国が示す基本指針であるPDCAサイクルの導入を行っており、PDCAサイクルでは、成果目標の進捗管理をきちんと行うことになっています。大阪府の基本的な考え方については、45ページ以降です。

それらを踏まえて、49ページから国が示す成果目標の考え方を記載しています。施設入所者の地域生活移行の目標設定について、25年度末時点の入所施設退所者のうち地域移行者数は1人、入所支援決定者数は34人、目標年度である平成29年度末の地域移行者数は5人となります。これについては、国が数値を示しているので、本市に合うかどうかは検討しましたが、今回国の大字を取り入れることにしました。

51ページの障がい者の地域生活の支援に係る整備の考え方について、建物を建てる、もしくは機関と連携して機能を発揮する方法があります。本市では、建物を建てるといった整備は決まっていません。今後、自立支援協議会等で検討し、整備していくこととします。

52ページ以降は、5つの施策目標の細かいところを記載しています。安心して支援・サービスを受けられる仕組みづくりは、基幹相談支援センターを設置するため、新たな項目として追加しました。

54ページ、障がい者の権利を守る仕組みについて、法人後見や市民後見を検討することが大切ですが、現在市民後見人の養成はしておりません。今後、検討する予定です。

障害者差別解消法について、再来年度28年4月に施行予定となります。関係課と共同し、障がいを理由とする差別の解消を図るために、必要な啓発を行います。

障がい者のケアマネジメント（計画相談支援）については、現在本市は進んでいない状況です。

56ページは、障がい者の地域活動を支援する拠点の整備についてであ

り、今後、地域において機能を分担する面的整備を考えています。高齢障がい者への対応について、障がい者が65歳を超えると介護保険法が優先されます。障がいの状況に応じて、障がいサービスにて対応していますが、それに対する「不安」の意見があります。個々の状況に応じて、適切なサービスを受けることができるよう本人・関係機関等と調整を図ります。

59ページ、日常生活の自立を促す支援について、今年度から実施している宿泊体験室利用生活訓練事業があります。元々、親亡き後の生活を考え、グループホーム内の使用されていない1室を利用して、家族と住んでいるが、今後グループホームの検討をしている方や、入院・入所している障がい者が、地域移行のためグループホームを体験するためのものです。利用も少ない状況なので、今後しっかりと啓発していきたいと思います。

60ページ、緊急時の安心・安全の確保について、災害対策基本法では、避難行動要支援者については、市は名簿を作成するようにいわれています。本人の同意のもと、避難支援等関係者に名簿を提供し、平常時から災害の発生に備えます。

61ページ、自己実現と社会参加を支援する仕組みづくりについて、障害者総合支援法で障がい者理解促進事業をするよう示されています。障がい者理解を深めるための研修・啓発を行います。

62ページ、コミュニケーション支援について、聴覚障がい者への派遣事業について、手話通訳士、要約筆記奉仕員の養成を行います。ろうあ部会へのヒアリングの意見で、聴覚障がい児は、地域の学校に進むことが多いことがあげられました。生野区に聴覚支援学校があるが、そこへ通学する児童は、学年に一人いるかいないか。近隣の子とは、小さい時は遊べているが、大きくなると遊びにくくなる。今後、聴覚障がいの子だけで集まれる場所、イベントをしていきたいと考えています。

また、高齢の聴覚障がい者は、介護保険を利用しているが、コミュニケーションが難しいので、自分たちだけで話す場所がほしいと意見がありました。入院時のコミュニケーション支援については、意思疎通が困難な重度障がい者等が入院した際に医療従事者との意思疎通がスムーズに図れるような支援の方法を考えています。聴覚障がい者の集える場所については、大阪市や寝屋川市で行っている事業があります。障がい者自立支援協議会でも意見があつたので、やり方の検討が必要と考えているため、検討項目になっています。

『検討』しますという文言が入っていることについて、計画として『検

討』しますというのは、ふさわしくないかもしれないが、障がい者自立支援協議会で相談させていただいたところ、「課題とあがっていて、今後検討しないといけないことについては、障がい福祉計画の中で『検討している』と明記したほうが良い」と意見がありました。

63ページの就労について、現在、本市には就労移行の事業所は無しとなります。最近、就労継続支援A・Bが出来ました。

65ページ、障がい者の就労の場の拡充・雇用対策の強化は国が重要と位置づけています。本市では、今後、商工会等との連携を強化し、インターンシップ事業の実施や障がい者就労等について考えています。就労関連事業所の確保について、今まで就労継続支援B型はあったけれど、雇用型の就労継続支援A型はなかった。今後、A型の整備や就労移行支援も整備すると書いています。A型事業所は、3月1日に北出町でオープンしました。就労移行については今後、整備が必要です。

66ページ、工賃向上の取り組みについて、障がい者優先調達方針推進について、事業所で作るものを作り、市として優先して調達するとしています。市内の事業所で作っているパンやアクセサリー、木工等は調達しづらいかと思っています。今後、調達がすすむ様工夫したい。障がい者優先調達推進委員会の設置も考えています。

69ページ、障がい児については、検討委員会を開催し、その中で課題などを整理してきました。平成28年度は、新しく児童発達支援センターを整備します。それにより、障がい児の相談支援を充実させることを目的とし、18歳未満の児童の相談にのります。計画相談を作成することも連携強化ていきます。

70ページ、障がい児支援サービスの充実について、放課後等デイサービスは昨年度まで0か所でしたが、今年度になり、5か所になりました。保育所等訪問支援事業は、来年度からくすの木園で行います。通学支援は、今年度から実施しています。要望としては、通学支援制度としてきたのはいいが、対象がせまく利用しづらいという意見が多いので、今後、検討が必要です。

障がい児支援事業所連絡会の設置について、本市では障がい児サービスが今までなかったこともあるので、それぞれ質の確保が必要と考えています。

71ページ以降は、計画の基本的な考え方として、全体の見込み量を障がい種別ごとに、各種障がいサービス種別の確保を数値で示しています。数値は、この3期、24、25、26年度、年間予算ベースで1.1倍程度伸びています。

地域生活支援事業については、76ページとなります。障害者総合支援法で、自立支援給付・地域生活支援事業とも、本市の状況に合わせて実施するよう言われています。その見込み量を記載しています。

77ページ、地域活動支援センターについては、今後整備したい。

最後、78ページからの計画の推進にあたっては、PDCAサイクルでの実施となっているので、成果目標を年1回、活動目標は年2回、また評価し、必要に応じて課題を抽出、ホームページ等で公表する予定です。本計画では進捗状況の確認や評価を行います。

81ページ、本計画の取り組みについて、地域住民をはじめとした地域を構成する皆で推進が必要なのではとの考え方から、それぞれの役割について記載しています。障がい者及び家族の役割については、本人自身で積極的に現状を伝えることや色々意見を出すことが必要ではと考えています。そういう機会が無い方には、意見を聞けるようにしていくことが大事だと書いています。地域住民の役割としては、障がいがある人もない人でも地域で過ごせるよう協力していくことが大切だと書いています。

82ページ、本市の役割として、進捗状況を管理し実態を把握する、当事者に意見をきくなどです。

以上、計画の全体構成の説明です。

小寺委員長 第4期四條畷市障がい福祉計画（案）について、意見・質問等お願いします。

山上委員 四條畷市の障がい福祉計画、43ページ、施策目標1～5の話しをされたが、詳細まで分からぬ。今の人員でどれだけのことが実現できるであろうか。課長の意見を聞きたい。

事務局 現在は福祉課職員7名、非常勤職員4名、計11人で業務をしています。業務種別ごとに担当もいますが、大変煩雑な事務作業があります。私の印象では、現状の職員体制で、実現できるかどうかは厳しい状況だと考えています。障がい福祉計画の基本的な考え方では、障がい者児の部分で何をしていかないといけないかを出したので、現状が厳しくてもやっていかねばと考えている。また、今後は人員を要求することが必要と考えている。

山上委員 この計画が本当にできたら大阪でトップの内容だと考えている。意

見を聞いて、この様にまとめられたのが本当にすごいが、これをどう実現していくのか。多くの障がい者の相談を受けていると思う。この3年間、基幹相談支援センターがなかったのが苦しかったのではないだろうか。新年度から設置されるので、相談支援事業所、一般相談支援事業所等ができて、職員の仕事が、少し減らすことができるのでは。素晴らしい意見がでているので、どう実現するか、地域を巻き込んだ支援のやり方をしていかないと市役所だけでは実現できないと感じる。障がい者担当だけでなく、地域協働課など他課とも連携し、仕組みづくりをきちんとやらないと難しいと考えている。障がい者担当の方が遅くまで事務処理されているが、皆様の意見を3年間でどれだけ実現できるであろうか。実現していくためには、市、地域、関係機関、全体の力がないといけない。まちづくりの協議会にも力を求めないと感じている。計画は素晴らしい、もし「実現できた」と言ったら、喝采をうけられる程である。意見は本当に素晴らしい。意見も、生の体験での意見なので、重く受け止めて検討委員会でもみつめていかないと意味がなくなる。市長もどこまで知っているのか。議会も含めた施策としてうちたてて、地域を巻き込み実現させていくようにする努力、仕組みづくりをしていく必要があるのでは。

事務局 今回、当事者の方々から課題を聞いて切実な思いをたくさん伺った。すぐできること、時間がかかること、国に要望することなどがあると返答しました。施策目標としては、できること、がんばったらできることを入れました。計画に明記したことは実施するべきだと考えています。担当がかわっても四條畷市としてやっていく事として推進していきたい。推進には人員や予算、協働も必要であり、また就労関係については人権、産業観光課との調整等が必要だと考えている。障がい者自立支援協議会や関係機関にも協力してもらっているので、それぞれの役割を考えたい。

山上委員 各関係機関との係わり方が載っていない。各関係機関との仕組みづくりについても示していく方がよいと思う。今の説明には入っていない。障がい福祉課だけでなく、生活福祉・子ども等福祉関係の関係機関で計画あげたものをプロジェクトとして立ちあげるべきでは。各協議会にもその中に入つてもらうような連携が必要。これからは、地域を巻き込まないと、今の市の現状では実現させることは難しい。職員11名だけではこれだけの事はできないと考えている。今後とも考

えてください。

小寺委員長 他はありますか。

原委員 子ども子育て会議では、小学生の放課後の過ごし方について話しが出ている。保育所、幼稚園など夕方遅くまで支援しているが、そこには、資格をもった職員がいる。障がいをもった児童が増え、研修をうけた職員も増えた。会議の委員の保護者の方から「ふれあい教室に預けているがその子は、果たしてきちんとしているのか。」と話があった。親の安心を得るにも質の高い職員の配置について、子ども政策課だけでなく、障がい福祉課とも連携は必要と感じている。

小寺委員長 他に質問はありますか。

山上委員 予算はどうですか。職員11人でできますか？もう少し人員を増やす要望も必要ではないか。増えたら、それに対する年間の予算は実現可能ですか？

小寺委員長 難しい質問ですが・・・。

事務局 人員については、毎年、今年度・来年度の事業を整理し、人員要求をしている。平成26年度は、本来はもう一人はほしいと要望していたが、市全体のバランスや事業の優先により現状維持と言われている。来年度は、手話通訳の職員が、非常勤対応だった人を正職員に採用予定。引き続き、人員要求はしていきたいが、市全体のバランスもあるので答えにくい。

山上委員 子ども関係課も生活福祉課、高齢福祉課もみな人員は必要。障がい福祉課だけ増やすのは難しいと思うが、市長がどのようなプランを立てているか、運営方針に含まれているか等が大切である。施策として市がとりあげる必要がある。一人増やしたら200～300万必要、今のままでは職員が大変です。

小寺委員長 他に質問はありますか。

石井委員 体調が悪いので小声ですみません。障がい福祉課には今回、私が視

力が悪いので大きい資料を作ってもらった。このように小さいことでも、工夫をしてくれると福祉は進んでいく。私は、社会福祉士試験を去年不合格となった。試験で目が悪いと伝えたら、今年は大きなものを作ってくれた。そうしたら、合格できた。たいしたお金をかけなくても、少ししたことで何かができる。自分も障がい者だが、色々な人に助けられて社会で生きているのが現状。私達障がい者の団体や腎臓の患者会などをフルに活用すればやっていけると思う。どうやって障がい者に伝えて行くかが、課題だと思う。私の例のように声をあげたから紙が大きくなつた。授業ではタブレットで字を大きくしてもらい研修を受けるなどしてもらえた。この様に小さいことは障がいのある当事者でないと分からぬ。会議でも1割くらい当事者がいないといけないと思う。お金のかからない策も考えないと。小さいことは家族や団体に相談する人が多い。介護保険制度は、ADLで判断されるので障がいがあると介護等級が低くなるように感じる。今、介護認定員が来たら何でも「できる」と発言したらダメと言われている。現に、要介護度2から要支援に下がった人は、数人いる。私は不服申し立てしないと助言している。下がったことは、ADLが上がっているということなので、素晴らしいし、成功事例を公表してほしいがなかなか内容が分かっていない。逆恨みのように皆に言う。介護等級が下がるのは、自立ではいいこと。知識を高めるためにも、会議、研修に障がい者を参加させるべきではないだろうか。今まで、利用していなかつたために障がい者は、孤立していると思う。色々な障がい者が各種会議やサークル、民生委員会議などに参加するべきである。大きな箱を作らなくていいものもある。そのようなことを計画に取り入れてほしい。

小寺委員長 他に質問はありますか。

湯元委員 27ページから、介護保険制度の改正がある。障がいの方の支援も対象になってくるのでしょうか。要支援者について、市町村で内容を検討しサービスを行うと聞いているが、今後、障がいの方の支援は市で計画できる様になるのか、今後検討課題にいれてほしい。

小寺委員長 今年4月から、要支援1、2の方のサービスがかわってくる。介護保険は、くすのき広域連合で少し複雑である。どのようにくすのき広域連合が考えているのか・・・。高齢障がい者の方が含まれてくると思う。

事務局 介護保険は、くすのき広域連合で実施している。介護保険の改正にも猶予期間があり、地域事業をどうしていくかは、くすのき広域連合として決めていく事になる。障がい者特有のもの、例えば、視覚障がい者の手引きなどは介護保険に入っていないので障がい福祉サービスを利用する。重度脳性麻痺などでも、介護保険で要介護度5であったとしても、単位が決まっている。障がい福祉サービスでは色々なヘルパーが入っていたけれど、65歳以上になり介護保険制度だけではまかなえないことが出てくる。市の考え方としては、国の通知もあり上乗せで出すなど、年齢だけで考えるのではなく必要性を考えるようにしている。原則は、65歳以上だが、よく考えてサービス提供する様言われている。高齢障がい者にもきちんとサービスが届くようにしたい。

湯元委員 要支援の部分では、市町村で新たなサービスができると聞いている。障がい者の65歳の方が支援を受けられるか心配である。

小寺委員長 平成27年、28年、29年の3年間でやりなさいとなっている。くすの木広域連合は29年度からすると聞いている、そのため障がい者との連携を考えてほしいと思う。

石井委員 障がいのある親から聞いている。今後的小中学校の統合について、障がいがあるとなかなか遠い学校に行けない。知的障がい者なら歩いて行けるのかもしれないけれど、下肢の障がいで車イスなら、四條畷市内の坂をどうやって上ればいいのか。車がなければ通えない。その様な方に移動サービスを提供できるのか。支援学校は、バスの送迎があるが、子どもにしたら友達が多くいる地域の学校の支援学級に入りたいのではないか。

事務局 街づくり長期計画で学校の再編について、意見交換会で意見がかわされている。障がいのある児童が、通学困難になることについても意見を出されている。教育委員会からは、『配慮する』と回答がでていた。確かに、遠い距離を通学することは難しいと思う。今は、通学支援制度があるが、対象者を保護者が病気等の場合にしていて、全ての障がい児には対応していない。車イスのみへの対応、車両移送については検討していない。通学支援制度を変えていく必要があるのかもしれません

い。今後、教育委員会と検討したいと思う。

石井委員 車イスで、四條畷市内をどれだけ走れると思う。私も、車いすのガイドヘルパー支援に行くが、四條畷市内は絶対に行かない。地下鉄を利用してどこかに出かけることを考える。四條畷市では車イスを利用しての移動は不可能だと考えるべき。つまり、最初から学校が選べないのと同じでは。教育を受ける権利は生徒にある。学校が選ぶのではない。せっかくできた友達が離れて行くのは辛いのきちんと、話し合ってほしい。私達の時は、小学校は1つであった。障がいのある児童もいたけれど、手をつないで上級者が連れていた。今は、親が連れて行く。この現状でどうしていくのか。つまり、支援学校に通学するほかないと等しいのでは。

事務局 どこで教育をうけるかは、本人が選ぶこと。今後、教育委員会とも検討したい。

石井委員 現状では支援学校にいかないといけない現状がある。今まで声があがっていないのが不思議である。

事務局 四條畷市では『ともに生き共に育つこと』を市として掲げている。そのこともあってか、他市に比べて地域に行っている障がい児は多い。ヒアリングでは、小学校は地域の学校に行っている方が多い。統計でも、支援学校の在籍者数は・・・12ページ、支援学校平成26年度51人在籍。支援学級は192人、支援学校小学部に行っているのは13人、小学校で支援学級に入っているのは152人、中学校で支援学級に行っている方は40人。小学校は地域の学校に行きやすく、中学校は、勉強や色々な意味で地域の支援学級で対応しにくいところがある。支援学校は障がい児の対応に専門性もあり、支援学校を選ぶこともあると聞いている。障がい者の数では、知的障がい者が多いがこれは発達障がいを含めてである。身体障がい者は支援学校なのか、地域の学校に進むのか、選ぶのは、本人や保護者が多い。それぞれの障がいのある方が通えるのか、配慮を受けられるのかは、障がい福祉課としても学校に言っていくべきだと感じています。平成28年の障害者差別解消法で、今後、合理的配慮について考えないといけない。それぞれの部署に働きかけたい。

石井委員 親の都合が入るが、一個人として考えないといけない。

小寺委員長 ただいま、様々な意見をいただきました。今日の予定は全て終了。

本日委員から頂いた意見等を取りまとめ、市長への答申（案）を作成したいと存じます。事務局から連絡ありますか。

事務局 皆様、ありがとうございました。次回の検討委員会は、3月17日の火曜日です。よろしくお願ひします。

4 閉会

次回検討委員会

日時：平成27年3月17日（火）午後1時00分～午後4時

場所：四條畷市上下水道局2階 会議室

議題：
・「なわて子どもプラン」の平成26年度進捗状況について
・「四條畷市子ども・子育て支援事業計画」について
・「第4期四條畷市障がい福祉計画(案)」にかかる答申について
・「なわて障がい者プラン」・「第3期障がい福祉計画」の平成26年度の進捗状況について
・「なわてみんなの福祉プラン」の平成26年度の進捗状況について
・「なわて高齢者プラン2015（案）」について
・なわて高齢者プラン平成26年度進捗状況について